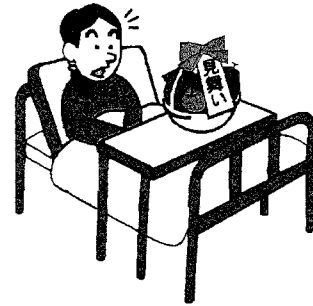


選挙のルール2 ～寄付禁止～

ルールを守ってきれいな選挙
都留市選挙管理委員会
都留市明るい選挙推進協議会

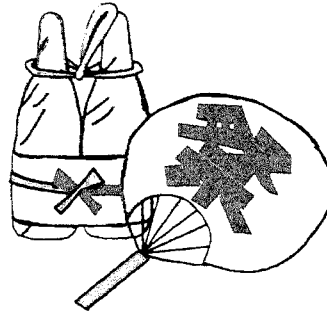
1 政治家の寄付禁止

政治家（候補者、候補者になろうとする者および現に公職にある者）は、選挙区内にある者に対して寄付をすると処罰されます。



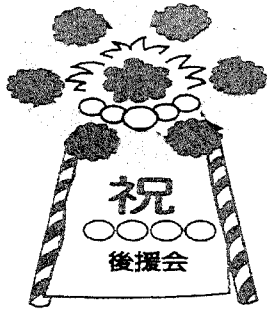
2 政治家に対する寄付の勧誘・要求の禁止

有権者が、威迫して、あるいは政治家を陥れる目的で寄付を求めると処罰されます。



3 後援団体の寄付の禁止

後援団体が選挙区内にある者に対して花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

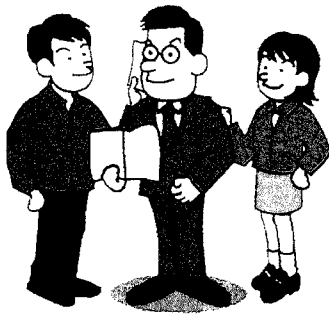


政治家の寄付は禁止

有権者の寄付要求も禁止

6 公民権の停止

1、2、3および5によって処罰されると、公民権停止の対象となります。



問合先 選挙管理委員会

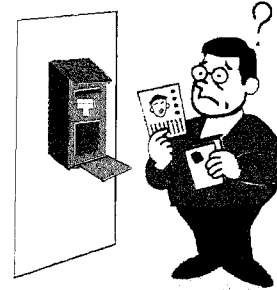
5 あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援会が、選挙区内にある者に対して、有料のあいさつ広告を出すと処罰されます。



4 年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対して年賀状等のあいさつ状（答礼のための自筆によるものは除く）を出すことが禁じられています。



伝言板

大月保健所

大月市大月町花咲1608 3
☎ (22) 7824

看護婦等の再就業相談を行っていただきます

もう一度活かしませんか

あなたの資格

ご承知のように、県内では深刻な看護婦不足を来しています。高齢者や病いに苦しむ人々の看護がますます必要とされています。何らかの理由で現在就業していない保健婦（士）、助産婦、看護婦（士）、准看護婦（士）、の免許所有者で、

*看護の仕事に、戻りたいと考えている方

*相談場所を探している方
などの再就業を促進するために、保健所に相談窓口を設け、ナースセンターへの登録のすすめや再教育機会の紹介等を行います。

☆相談は、保健所職員により随時行っています。

☆相談を通して知り得た個人に関する秘密は堅く守られます。

問合先 保健指導課

乳幼児すこやか

トレーニングを
始めました



これまで、保健所で行っていただいた特別乳幼児健康相談・母と子のふれあい教室にかわって、新たに「乳幼児すこやかトレーニング事業」がスタートしました。

各市町村の乳幼児検診等において、精神・運動等の発達に問題があるか、または、将来そのおそれがあると思われる乳幼児とその保護者を対象に次の内容で行います。

☆発達相談

小児科、整形外科の各医師による診察、心理技術者、ことばの相談員、保健婦、栄養士等による日常生活に関する相談指導。

☆すくすく教室（発達訓練）
毎週第4水曜日 午後1時から

発達相談の結果、発達に関する訓練指導を要する児について、ことばの相談員、理学療法士、保健婦等による訓練指導。
毎週第4水曜日午後1時30分～

問合・申込先
保健所保健指導課

または、各市町村の保健婦さんへ